



白神山地世界遺産地域等の環境保全等に 関する行政評価・監視 《調査結果に基づく所見表示》

「行政評価・監視」は、東北管区行政評価局が行う行政改善活動の一つで、行政の運営全般を対象として、主に合规性・適正性等の観点から評価を行い、行政運営の改善を推進するものです。

この行政評価・監視は、**全国で初めて** 世界遺産地域を対象として実施したものです。

- 白神山地世界遺産地域等の原生林を歩いて、**保護・管理、利用等の状況** を実地踏査（東北管区行政評価局が企画立案し、青森・秋田行政評価事務所と合同で調査）
- 白神山地を訪れた **一般利用者147人及び有識者74人（計221人）**に聞き取り調査を実施
- 調査結果は、平成17年12月20日、**東北地方環境事務所** 及び **東北森林管理局** に対して所見表示

総務省のシンボルマークのコンセプト

日本の国土を示す四角い枠から勢いよく飛び出していく球体は、総務省の姿を表し、国民の目につきにくい社会基盤も支えつつ、国と地方、国と国民、国民と生活、国民と海外といった要素を情報ネットワーク化によって密接に結びつけ、これまでの活動領域にとどまらない創造性豊かな活動を表しています。

<本件照会先>

総務省青森行政評価事務所

評価監視官 安孫子 成志

（電話） 017-734-3354

概 略

背 景

白神山地世界遺産地域とは？

- ★ 青森県と秋田県にまたがるブナを主体とする原始的な落葉広葉樹林が残存し、動植物の多様性で世界的に特異な山岳地帯 → **極めて貴重な我が国の財産！**
- ★ 平成5年12月、世界自然遺産に登録
→ 白神山地のうち 16,971 ha（全域が国有林）
（核心地域 10,139 ha、緩衝地域 6,832 ha）

所見表示事項

- 1 効果的・効率的な巡視の実施
外来植物の侵入防止対策
入山カウンターの的確な配置
- 2 標識、安全施設等の総点検、適切な改善
入山届出の励行確保
- 3 世界遺産の価値及び保護意識に係る普及啓発の充実

白神山地世界遺産地域管理計画

- ★ 関係行政機関（東北地方環境事務所、東北森林管理局など）が**一体となって適正かつ円滑な管理**を行うための基本的方針を明示

- ★ 登山者、観光客の増加
→ **たき火、樹木の不法伐採等により白神山地世界遺産地域の環境保全上支障を及ぼす恐れ**
- ★ 登山道、標識等の施設
→ **管理状況に問題あり**

- ★ 白神山地世界遺産地域内外（10コース3エリア）を**実地踏査**
- ★ **聞き取り調査**（一般利用者 147人、有識者 74人）を実施

総務省東北管区行政評価局長から、
東北地方環境事務所
東北森林管理局
平成17年12月20日

所見表示 1 (1) 白神山地世界遺産地域の巡視方法の見直し(保護・管理)

制度・仕組み

禁止行為

- 核心地域 → 自然環境保全上支障を及ぼすおそれのある行為は**厳正に規制**
緩衝地域 → 必要に応じ**一定の行為を規制**し、現状保存
(白神山地世界遺産地域管理計画4(1)～(3))
- 指定ルート以外の登山は**禁止**

遺産地域における巡視

- 環境省及び林野庁は**相互に連携**を図りつつ、職員等による巡視を適宜実施。これを補完するため民間のボランティアに巡視を委嘱、青森・秋田県も巡視活動を実施。さらに遺産地域全域における一層の効果的な巡視を実施するため、連絡会議においてその調整を行うなどにより、**関係機関の連携を強化**すること(管理計画4(4)ア)

現状・実態

今回、10コース3エリア実地踏査

- **たき火跡**があり、山林火災のおそれがあるもの(9か所(うち核心地域3エリア6か所))
- 指定ルートがない地域に**踏み分け道**があるもの(核心地域3エリア3か所)
- ブナやチシマザサ等が**不法に伐採**されているもの(核心地域2エリア12か所)
- 石突きに**カバーをせずストック使用**、樹木への**文字彫り込み**46本(うち核心地域11本)

今回、東北地方環境事務所、東北森林管理局及び青森県の行っている平成14～16年度の巡視の実施状況を調査

- 他機関と巡視ルート等について**連絡調整を図らない**まま、**独自の判断**で巡視
→ **3年間1回も巡視されていない**指定ルートや**巡視の空白地域**あり
- 巡視結果の**情報交換が不十分**
→ **樹木伐採が関係機関に連絡されず**、現地確認が未実施

所見表示要旨

- ★ **指摘事項の改善**を図るほか、**関係行政機関相互の連携**により、**効果的・効率的な巡視**を実施すること
- ★ **青森県、秋田県**及び**地元市町村**と協力し、あらゆる機会を通じ**環境教育**を展開し、入山者各人が世界自然遺産の保護、利用という共通認識の自覚を醸成するよう指導すること

所見表示 1 (2) 外来植物の防止対策、入山カウンターの的確な配置(保護・管理)

制度・仕組み

外来植物の侵入による植生変化

- **外来植物** → オオバコなどは元々**遺産地域外に生息**し、低地の日当たりのよい場所に自生する繁殖力の強い植物
 - 靴などに付き**人が運び繁殖**
 - オオバコは駆除により土地が**裸地化**
- 東北森林管理局青森事務所は、平成13年度、遺産地域でのオオバコの分布状況を実態調査

有識者聞き取り調査結果

- ★ 外来植物を見たことがある・・・74人中43人(58.1%)
- ★ 必要な侵入防止対策(複数回答)・・・**靴底の洗浄**73件中32件(43.8%)

遺産地域への入山者数の収集

- 遺産地域への**入山者数を把握**することは、適正な管理を図るために不可欠な**基礎データ**
 - 東北地方環境事務所は、平成12年度、入山者数を把握するため、**入山カウンター**を設置

現状・実態

今回、既存の登山道10コースを調査

- 現地調査コースでも**オオバコ**が多数。
平成13年度の調査結果に比べ、外来植物の侵入が進んだものあり(1コース)
- 靴底の泥落としへの協力を呼びかける**看板設置**(白神岳への既存登山道の登山口**1か所**)
 - 種子を落とすワイヤーブラシは**未設置**
 - 同様の措置が必要な登山口10か所には**未設置**
- 既存の登山道1コース1か所に未設置
 - 関係機関から**設置の希望**、設置の必要性あり
- 遺産地域から**約0.6km~5.7km**も手前の登山口の入口付近に設置
 - **遺産地域への入山者数を正確に把握できない**位置に設置
- 旧道コースと新道コースがある登山道で、**利用頻度が低い旧道コースに設置**
 - 入山者すべてを把握できない状況

所見表示要旨

- ★ 外来植物による植生変化を未然に防止するための**防止措置**を講ずること
- ★ 入山数を正確に把握するための**入山カウンターの的確な配置**について措置すること

所見表示 2 危険な登山道、標識等の改善、入山届出の励行確保（利用）

制度・仕組み

登山道・案内標識等

- 遺産地域の適切な管理を促進するため、必要に応じ、**標識、巡視歩道等の管理施設を整備**すること
(管理計画 4(4)イ)
- 関係行政機関は、遺産地域に係る登山道や案内標識等を整備し、これを維持管理
→ **利用者への危険防止対策、利便確保等**が求められる

聞き取り調査結果

- 【一般利用者】 ★ 登山道等の維持管理が不適切 …147人中31人(21.1%)
☆ 案内標識等の維持管理が不適切 …147人中47人(32.0%)
- 【有識者】 ★ 登山道等の維持管理が不適切 …74人中41人(55.4%)
☆ 案内標識等の維持管理が不適切 …74人中33人(44.6%)

遺産地域への入山手続

- 核心地域への登山を目的とした入山は「**入山届**」が必要
→ 受付窓口は、森林管理署、環境省世界遺産センター、青森県白神山地ビジターセンター、地元町村役場
- **ホームページへの掲載等**で入山手続に関して周知

現状・実態

今回、10コース3エリアにおける登山道、標識等の管理状況を調査

- 案内標識が倒壊し、入山者が**急峻な廃道に迷い込む**危険があるなど、標識、案内板に不備があるもの(6か所)
- 歩行者の**転落防止用施設が不安定**で転落するおそれがあるなど、安全確保のための施設に不備があるもの(2コース)

今回、入山手続のホームページでの掲載状況を調査

- 東北森林管理局青森事務所のホームページのアドレスから直接**入山手続ができず**
- 入山手続の閲覧までの操作が分かりにくく、**サイト全体を詳細に閲覧**する必要
- 入山届の受付窓口である町村のホームページに**入山手続についての記載なし**

所見表示要旨

- ★ **標識等の総点検**の実施及び危険性が高いと判断したものから**順次適切に改善**を図ること
- ★ **インターネット**から直接入山手続ができるようにすること
- ★ 入山届に関する関係行政機関のホームページを利用者にとって**分かりやすいもの**に見直すこと

所見表示 3 世界遺産の価値及び保護意識に係る普及啓発の適正化

制度・仕組み

遺産地域の普及・啓発

- 世界遺産地域の価値や保護の必要性について、**情報提供**や**環境教育**を通じて国民の理解と協力を増進することが重要であり、白神山地の自然が有する世界遺産としての**価値についての解説**、来訪者自身が学習する場や機会の提供を**積極的に実施**すること(管理計画 4 (5))
 - 国、県は**世界遺産センターなどの設置**や**パンフレットの配布**など、国民への情報提供及び環境教育を実施
 - 遺産地域を訪問する際にインターネットにより情報を入手する者が増加、**有害情報の流布の懸念**

聞き取り調査結果

- <白神山地世界遺産地域の今後の課題は？>
- **環境教育・保護意識の普及啓発等**【一般利用者】 延べ160 件中 49件(30.7%)
【有識者】 延べ177件中 47件(26.6%)
 - **植物の採取等禁止行為の発生** 【有識者】 延べ177件中 22件(12.4%)

現状・実態

今回、世界遺産の価値及び普及・啓発状況を調査

- インターネット上に、**魚釣り**や**たき火**などの禁止行為の状況が掲載されており、**新たな禁止行為を助長**するおそれ
- 利用者が最も多い暗門の滝までの路線バスでは、世界遺産地域の指定由来の紹介はあるが、地域内での**たき火、魚釣り等禁止行為は周知される状況になく**、遺産地域の保護意識等の普及・啓発が不十分

所見表示要旨

- ★ 不適切な記述のみられるサイトに対して **対応措置** を採ること
- ★ バスの車内放送、鉄道駅・コンビニ等での啓発用ポスター掲示等民間事業者の協力を得て禁止行為の**幅広い周知・啓蒙活動** を行うこと
- ★ **ガイド** (現地案内人)に対し、禁止行為の未然防止のための呼び掛けなど、**必要な指導、協力** を求めること
- ★ 青森県、秋田県及び地元市町村の理解を求め、遺産地域での不適切な行為の排除等、**環境教育への協力** を要請すること